

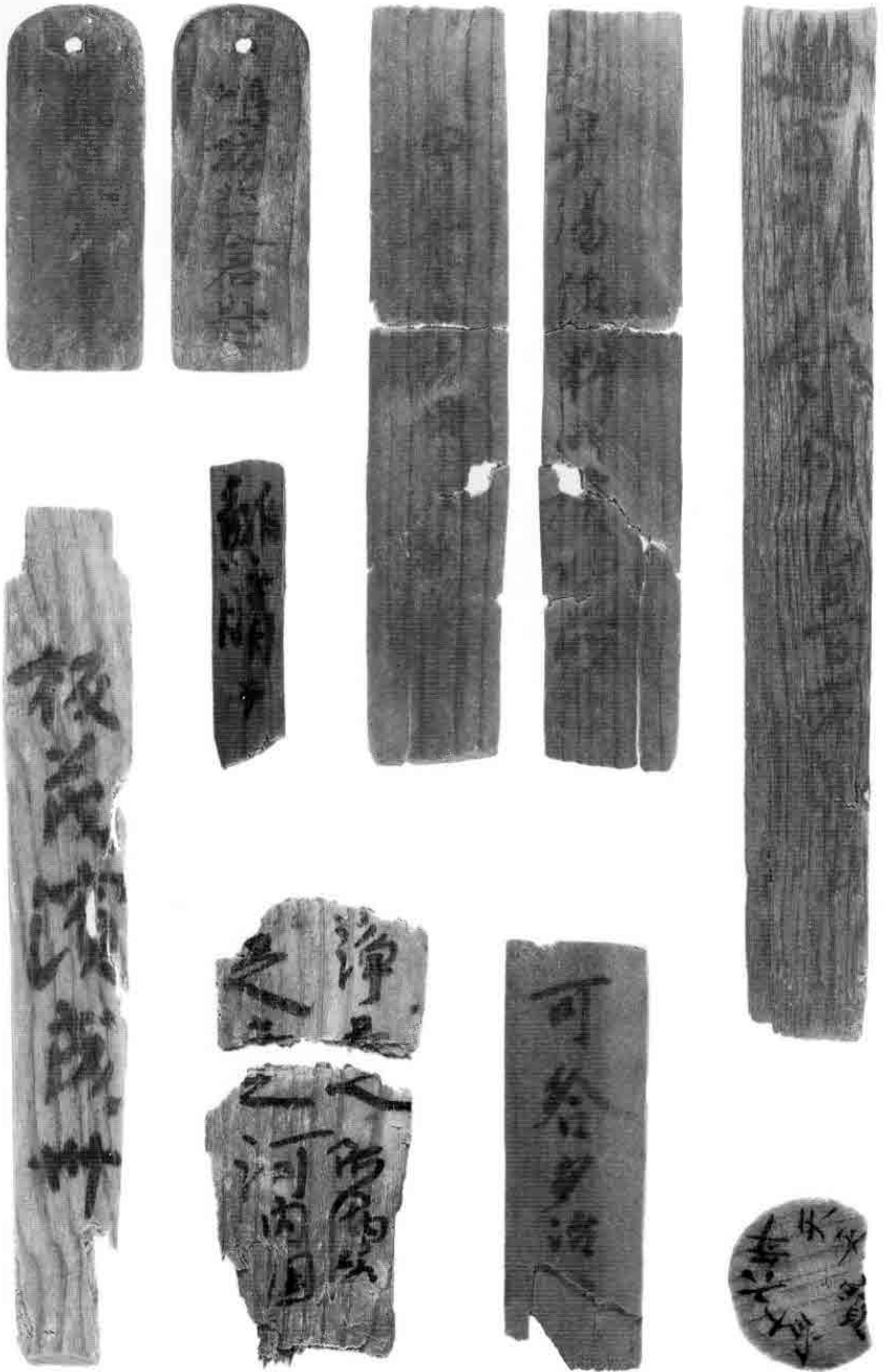
一九九八年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

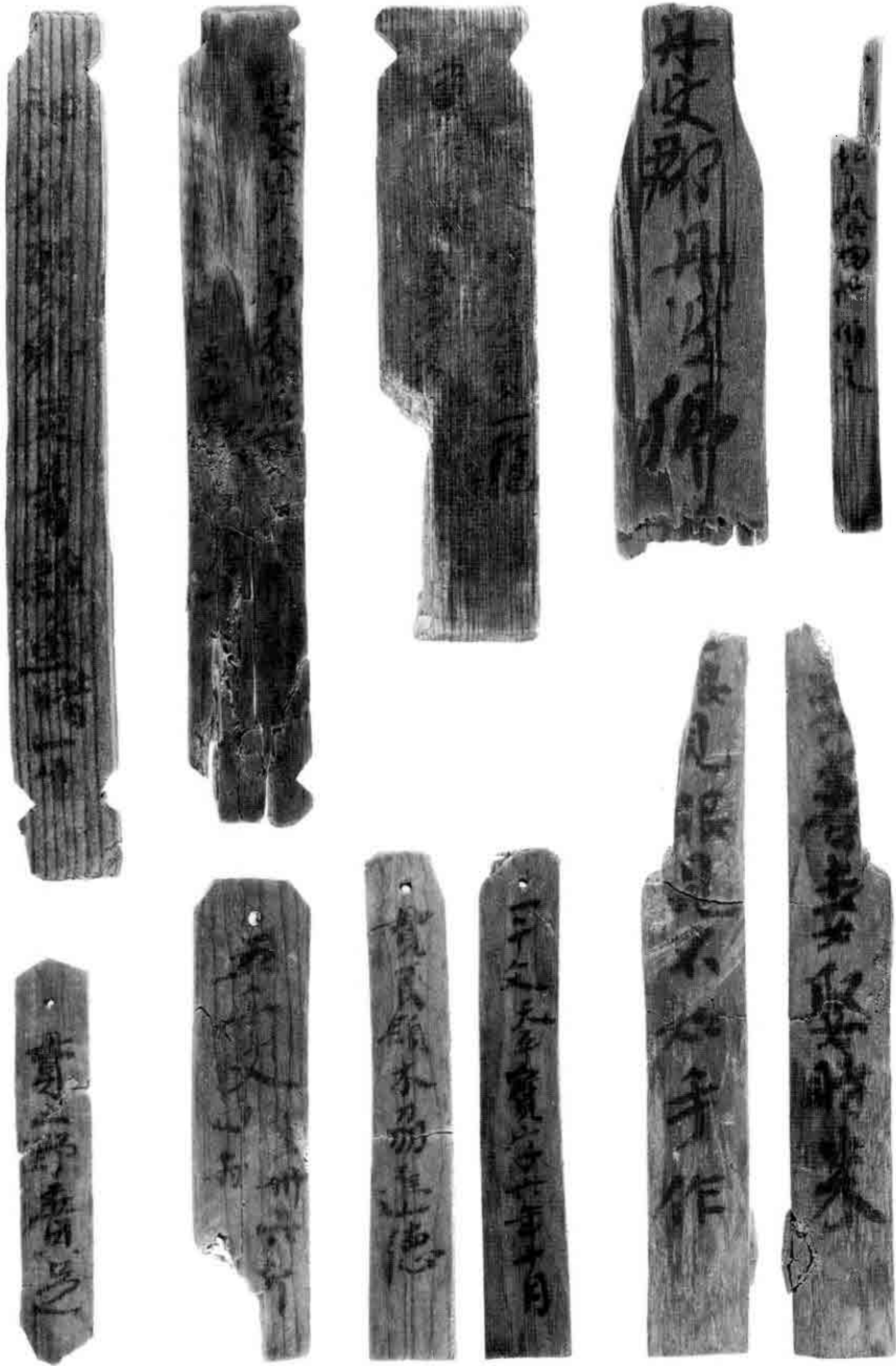
奈良国立文化財研究所

図版一 第二七四次調査SD二七六五〇・SD三四一〇出土木簡





図版三 第二七四次調査SD四九五二出土木簡二

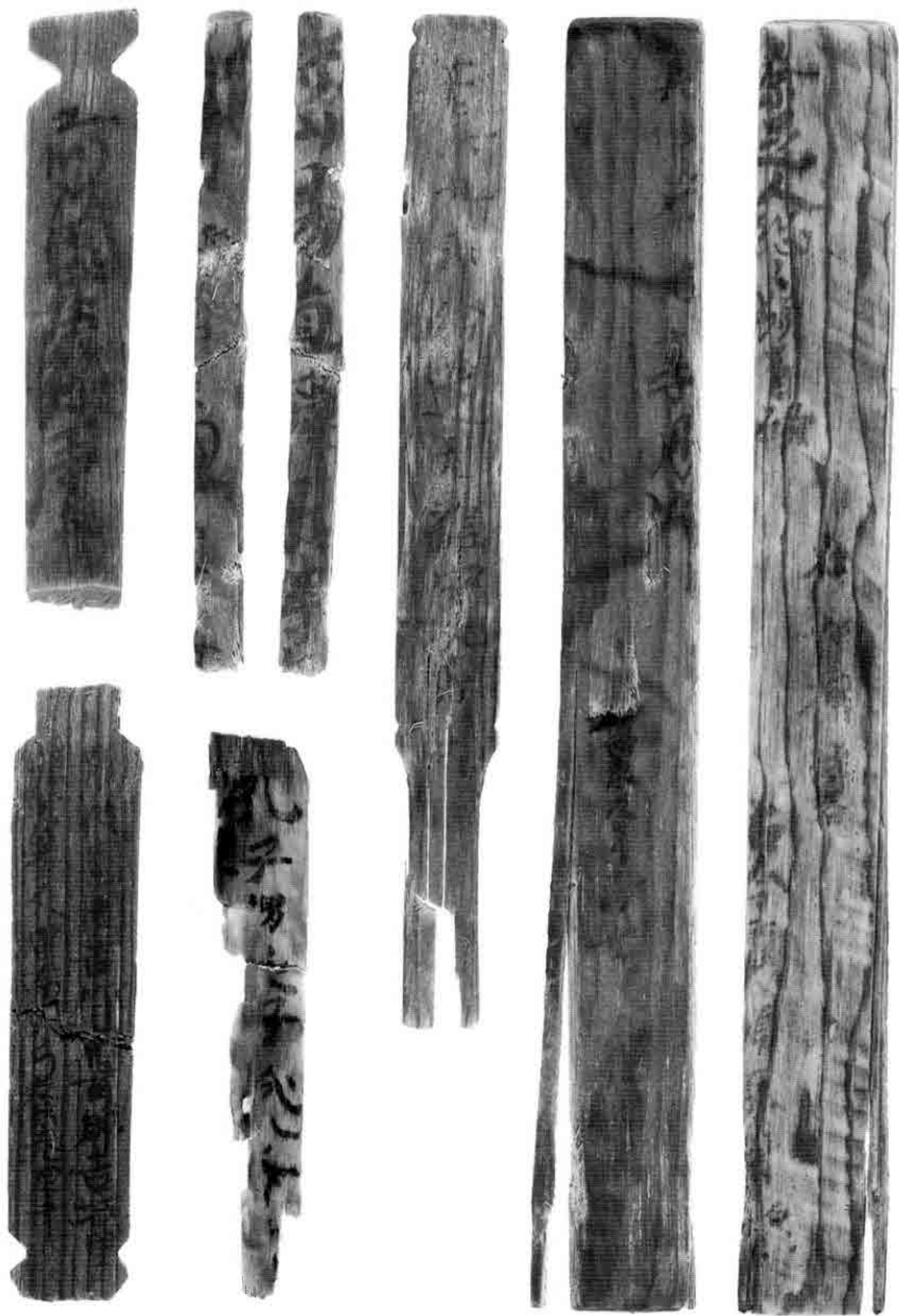




図版五 第二八一次調査出土木簡二



図版六 第二八一次調査出土木簡三、第二八四次調査・第二九〇次調査出土木簡



この概報には、先に公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報（三十三）』（一九九七年一月）以後、平城宮跡及び平城京跡から一九九七年度に出土した木簡のうち主要なものを収録する。

以下、木簡の各地点ごとの出土状況を述べ、釈文を掲げる。

一、木簡出土の地点と状況

第二七四次調査（6AAI区）

（一九九七年四月～七月）

第二七四次調査は、これまで継続して行なってきた壬生門内（南面東門）東方の式部省官衙の発掘調査の最終段階として、東面大垣とその周辺約一八〇〇mを発掘したものである。調査地は奈良時代前半の式部省東官衙、同後半の神祇官の遺構を検出した第二七三次調査区の東隣に当たる宮東南隅である。

調査の結果、奈良時代の主な遺構として、宮東面大垣と造営時の添柱列、堰板溝跡などの関連遺構、溝五条、掘立柱塀二条、掘立柱建物六棟、東一坊大路、暗渠一基、橋状遺構一基などを検出した。東面大垣SA四三四〇は、宮の東面を画する南北方向の築地塀。最大二六cmの掘込地業を施し一層あたり約五cmの厚さで版築したもので、残存高は最大〇・七m、残存基底幅は最大二・六二mである。下層に掘立柱塀はなく、当初から築地塀である。大垣は、奈良時代前半までは調査区中央やや北で開口し、そこを東西溝SD一七六五〇が貫流していた。その開口幅は、遷都当初の第I期大垣で南北約六・二mである。後に狭められ幅約三・六mとなり、埋立て部に継ぎ足しの第II期大垣が造営される。最後に開口部分は埋められそこに第III期大垣が造られ、大垣は完全に閉塞する。

木簡は、東面大垣を横断する東西溝SD一七六五〇から一〇四六六（うち削屑九四四四点）、宮内基幹排水路SD三四一〇から八三三三（うち

削屑六五五点）、東一坊大路西側溝SD四九五五から三〇九五五（うち削屑二六六三三三点）、出土遺構不明一四四四点、合計四二二三八八（うち削屑三七二二点）が出土した。

SD一七六五〇 東面大垣の開口部分を開渠で抜け、SD三四一〇からSD四九五五に東流する溝。SD三四一〇の水量を軽減し、宮東南隅部分での氾濫を防ぐための分水路と考えられる。SD一七六五〇Aは遷都当初の素掘溝。幅五・五m、深さ一・五m（大垣横断部分の数値。以下同じ）。大垣造営に先だつもので、第I期大垣造営後も機能した。次に、A溝を埋立て、幅を約二・九mに狭められたSD一七六五〇B、ついで幅約一・六mのSD一七六五〇Cに改修される。B・C溝には大垣横断部分に石の護岸が、大垣からSD四九五五までの間には杭列護岸が設けられた。C溝は、堆積土・埋立土から軒瓦六二二五A（天平初頭～天平勝宝元年）、埋立土から平城宮III古段階（七三〇～七四〇年頃）の土器が出土しており、天平一〇年（七三八）前後に廃絶、大垣が閉塞する第III期

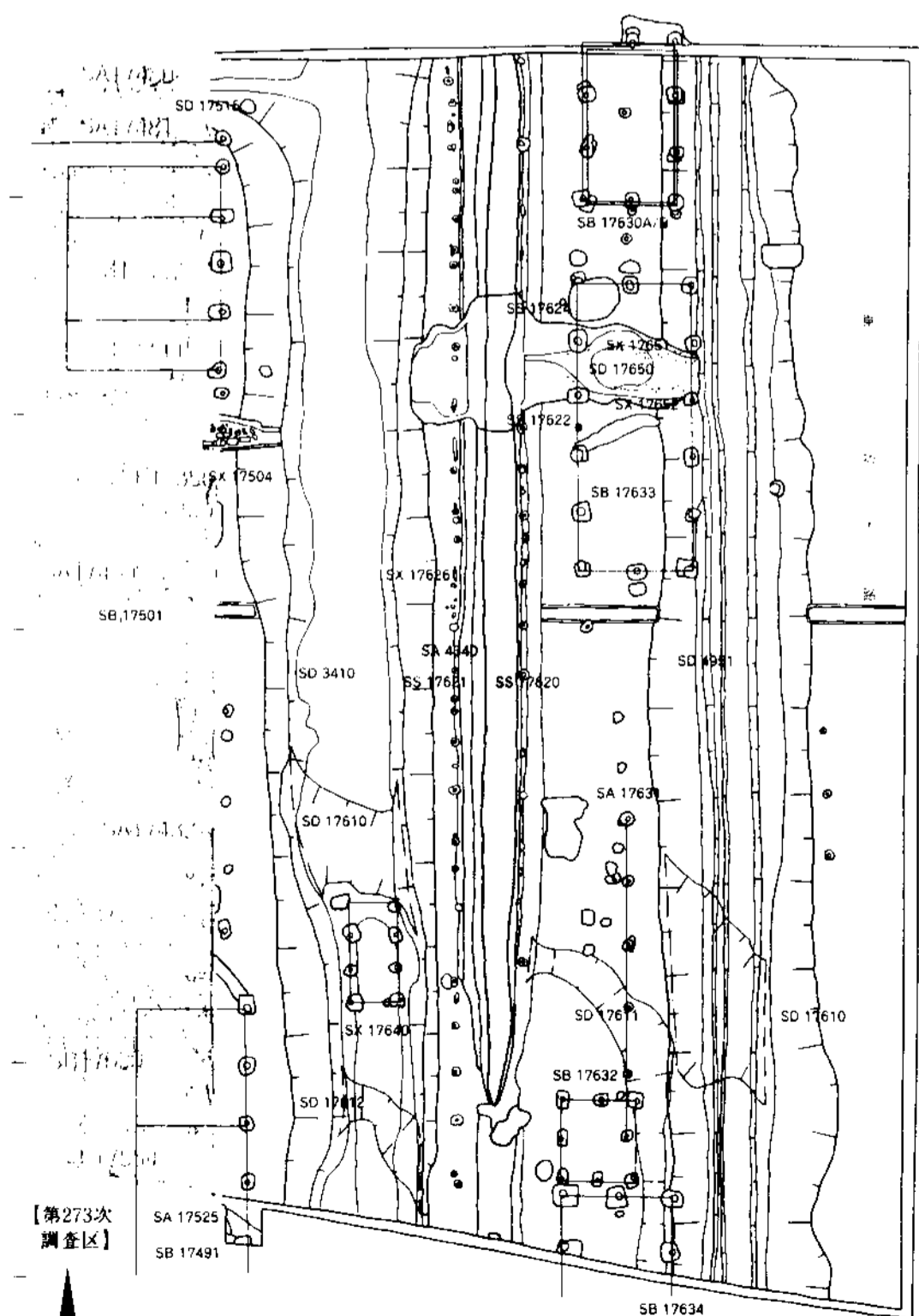


図1 第274次調査遺構平面図 1:600

の造営もそれ以降と考えられる。木簡は、大垣から流れ出た溝がSD四九五一に注ぐまでの部分で集中して出土した。堆積土層は大きく四層に分かれ、上から、灰褐砂質土・灰色細砂土・暗灰粘質土などの層（取り上げ名称は黒灰土。以下の括弧同様）、暗灰褐砂質粘土（木屑層）、灰色砂礫土（砂礫層）である。木簡は、黒灰土以下の各層から出土したが、B・C溝の木屑層・砂礫層出土がほとんどである。そのほかにB溝への改修に伴う杭列護岸の裏込め土（しがらみ）からも出土した。

SD三四一〇 東面大垣の西側を南流する南北溝で、幅六・〇〜七・八m、深さ一・一〜一・三m。溝の堆積は上下二層に大別でき、奈良時代の堆積土である下層は、幅五・三m、深さ〇・六五〜〇・八m。下層堆積土は、上から白色粒混黒灰粘土、暗灰粘質土・暗灰砂質粘土、暗灰褐粘質砂、灰褐バラス・暗灰粘土である。本溝も数度の改修で遷都当初の堆積は残存せず、やはり奈良時代後半の堆積と考えられる。三〜四期に区分でき、当初は素掘溝だが、後に溝幅を狭め、石積護岸が施される。木簡は、主に最下層の灰褐バラス・暗灰粘土層（砂礫層）から出土した。**SD四九五** 調査区北方にある小門西脇を経て宮内から南流する排水路で、官東面外堀を兼ねる南北溝。幅約六・二m、深さ〇・八〜一・四m。上層は平安時代以降、下層は奈良時代の堆積。下層堆積は上から、灰白ブロック混暗灰砂質粘土（暗灰粘土）、バラス混暗灰砂質土（暗褐粘土）、バラス混暗灰砂質土・灰褐粗砂層（灰褐砂）、木屑混暗褐粘土層（木屑層）の四層に大別でき、幅約四m、深さ〇・五〜〇・八mである。溝は何度も改修を受け、遷都当初の堆積は残存しない。前述のSD一七六五〇を切って本溝が改修され、溝最下層に天平宝字の年紀木簡を含むことから、奈良時代後半の堆積と考えられる。護岸施設の痕跡と思われるテラス状の段を西岸で検出した。木簡は、下層堆積の各層から出土したが、ほとんどが最下層のバラス混暗灰砂質土・灰褐粗砂層（灰褐砂）、木屑混暗褐粘土層（木屑層）からの出土である。

木簡以外の文字資料としては、「莫取研□盤/□風」「北僧坊」「朝」「□支良女」「近衛」「□厨」「西」「猫」「茹」「□附名□」「朝」「職」などと記した墨書土器、「修」「理」「中」「真依」「乙万呂」

などの刻印瓦が出土した。

第二八四次調査（6ALF区）

（一九九七年七月〜一〇月）

第二八四次調査は、東院庭園の園池南西部の北区、南面大垣から二条条間路北側溝までの南区、合計約七五〇m²を発掘した。北区では東院上層園池SG五八〇〇B、奈良時代末期の州浜SX一七七一〇、二時期の園池南岸建物SB一七五八二・SB一七七〇〇などを検出した。南区では南面大垣SA五五〇五、大垣南雨落溝SD九三七五とその下層の東西溝SD一七七一七、二条条間路北側溝SD五二〇〇A・B、埴地上で建物五棟・土坑などを検出した。

木簡は、南区のSD五二〇〇Aから一九点、SD五二〇〇Bから一点、同北岸護岸石裏込めから二点、SB一七六九四の南底の西から二基目の柱穴から一点、土坑SK一七六九二から一点、出土地不明一点、合計二五点が出土した。その他、SD五二〇〇Aから馬形、SD一七六九五（調査区西部で検出した埴地上を横切る南北溝）から銅銚帯金具・巡方表金具、包含層から新形式の唐草文鬼瓦などが出土した。

SD五二〇〇 二条条間路北側溝。四期の変遷に細分される。SD五二〇〇Aは、遷都当初開削の溝。Aa溝と、北岸で約一・七m南にずらしたAb溝の二時期がある。SD五二〇〇Bは、SD五二〇〇Aを南に約三mずらし開削したもの。石組み護岸のないBa溝、改修して石組み護岸を施したBb溝の二時期がある。Ab溝からBa溝への改修時期だが、第一二〇次調査で和銅・養老の年紀木簡が出土し、今回もAa溝から養老六年（七二二）の木簡が出土した一方、郡郷制下の可能性がある荷札木簡も出土した。確言できないが、恭仁遷都前の天平年間前半と推測しておく。なお、SD五二〇〇B北岸護岸石裏込めから出土した養老年紀の木簡は、本来SD五二〇〇Aの遺物であったものが混入したか。

SB一七六九四 桁行三間以上（九尺等間）×梁間二間（九・五尺等間）

の身舎に南庇（九・五尺）がつく掘立柱東西棟建物。SD五二〇〇Ba段階では、それまで空閑地であった燻地部分に建物が多く建てられたが、このうち最も新しい建物である。SD五二〇〇Bbが機能する奈良時代末期には撤去され、燻地部分は再び空閑地となったと考えられる。
SK一七六九二 調査区西辺の第一二〇次調査区内の円形土坑。直径五〇cm、深さ約二〇cm。時期不明。

第二八〇次調査（6BFK区）

（一九九七年一〇月～一九九八年一月）

第二八〇次調査は、東院地区の庭園遺構周辺で南・北・東地区の三方所合計約七〇〇m²を発掘した。南区では、東院東南隅部分を調査し、東面大垣・南面大垣とその雨落溝、二条条間路北側溝、庭園の池に伴う溝、バラス敷など検出した。従来「隅楼」と呼ばれていた楼閣状建物SB五八八〇の全貌が解明され、二間×二間（八尺等間）の身舎に間口一六尺の庇が西と北につく建物、あるいは三間×二間の東西棟に間口一六尺の

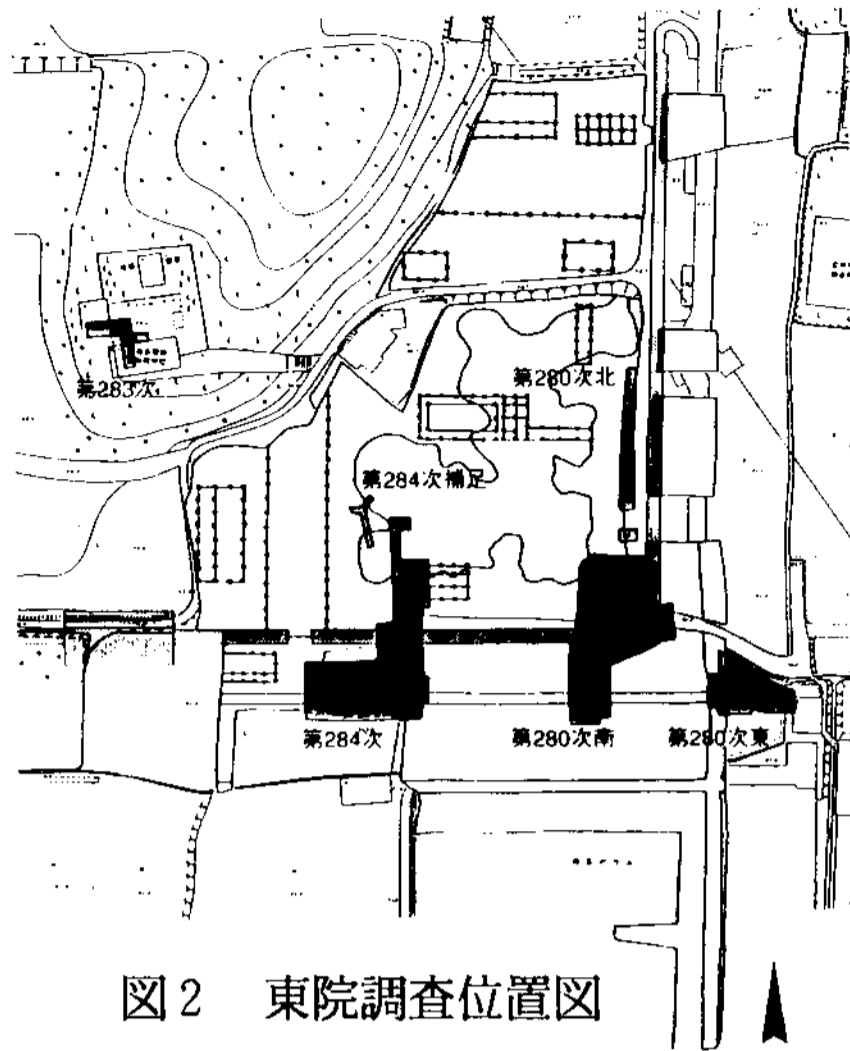


図2 東院調査位置図

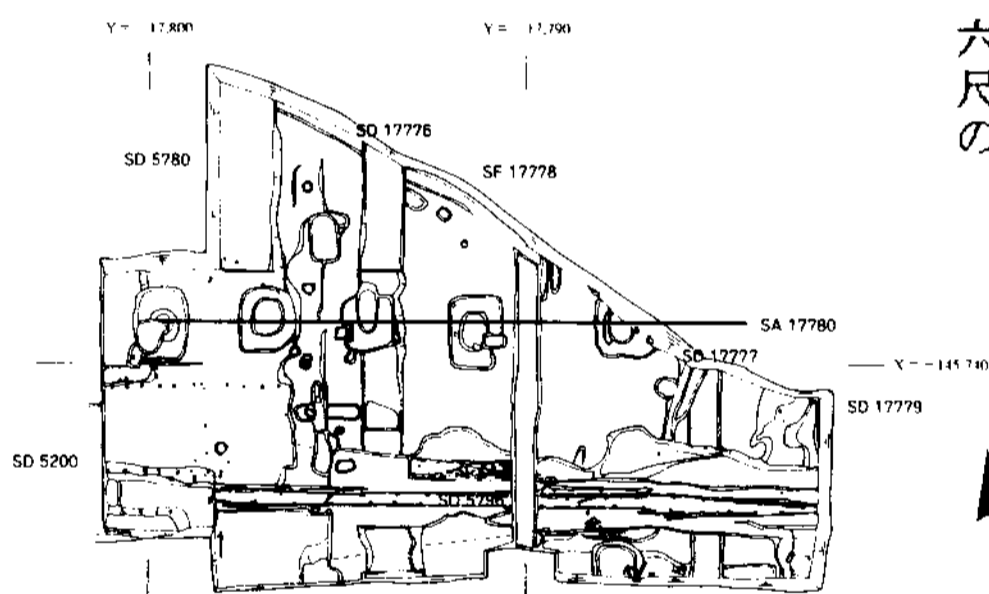


図3 第280次調査遺構平面図 1:400

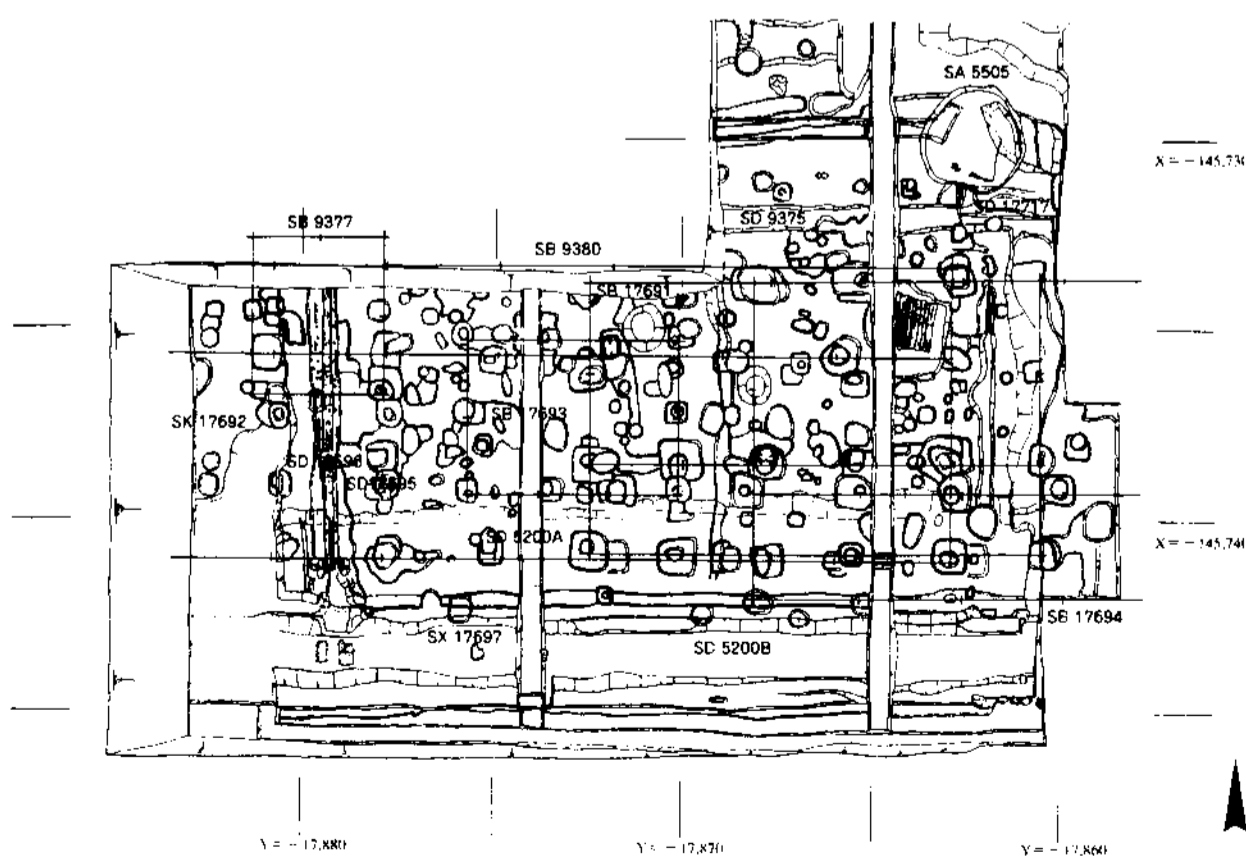


図4 第284次調査遺構平面図 1:400

北庇が東寄りにつく建物であると想定される。北区では、庭園内の東面大垣西側を調査した。東区では、東二坊坊間路と二条条間路との交差点北部を調査し、二条条間路北側溝SD五二〇〇、東二坊坊間路路面とその東西面側溝などを検出した。東二坊坊間路には新旧二時期があつて、当初は坊間路相当の道路として造作され、後に大路と同等の道路に拡張されたことが判明した。
 木簡は東区の調査のうち、東二坊坊間路東側溝SD一七七七九から一点、SD五二〇〇から三点、合計一四点出土した。
SD一七七七九 拡張後の東二坊坊間路東側溝。調査区東端でその西肩を検出した。

SD五二〇〇 二条条間路北側溝。東二坊坊間路西側溝SD五七八〇との合流点より東側では溝幅を約二・〇mに狭め、深さ約〇・六mである。南岸の一部に護岸石が残る。

第二八一次調査(6BFK・6AFF区)

(一九九七年七月〜一〇月)

この調査は分譲住宅建設に伴うもので、面積八七〇m²の調査区を設けて実施した。平城京の条坊復原では平城京左京二条二坊十・十一坪、二条条間路にあたる。主な検出遺構には、二条条間路SF七〇九五及びこの北側溝SD七〇九〇A・B、南側溝SD七一一〇〇、十坪の南に開く門SB七一一〇などがある。

木簡は合計五二六点(うち削屑二三二点)出土した。内訳は、二条条間路北側溝SD七〇九〇から五〇二点(うち削屑二二八点)、二条条間路南側溝SD七一一〇から一五五点(うち削屑四二点)、その他出土地点不明のものが九点である。

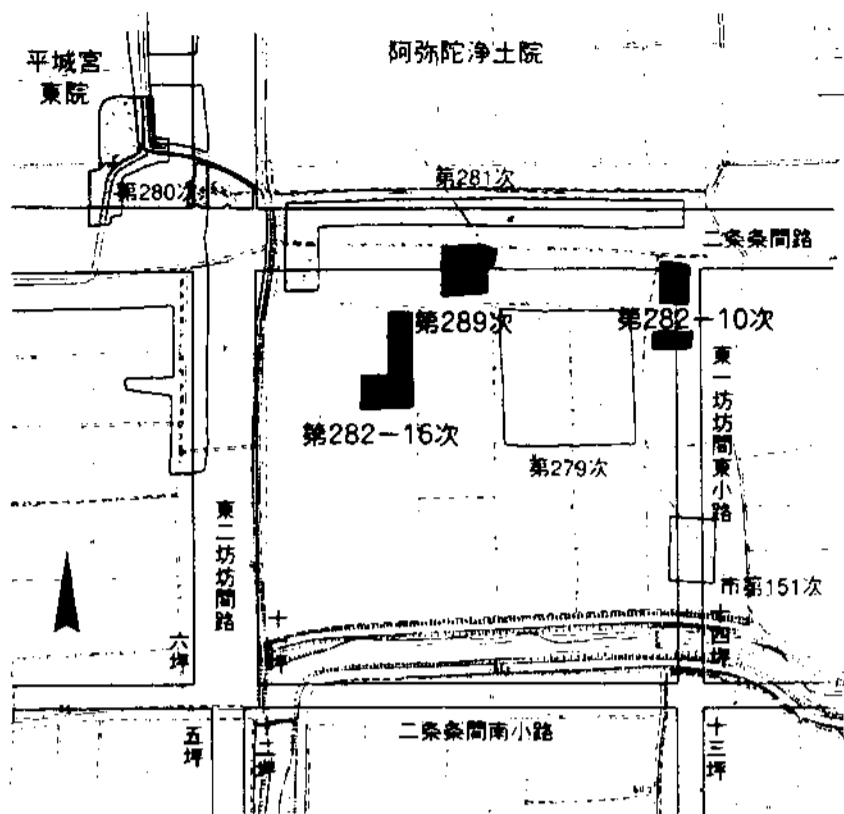
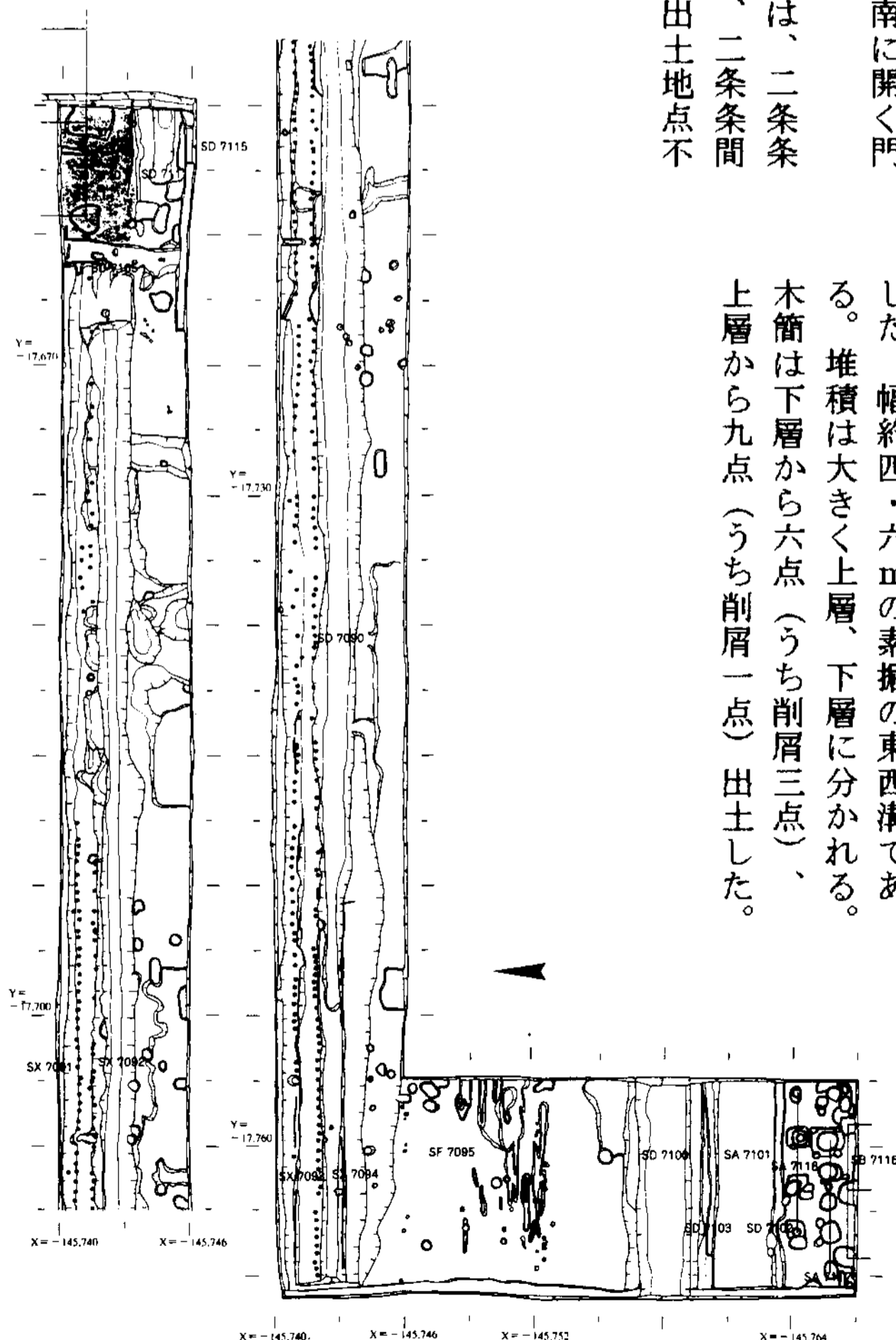


図5 左京二条二坊十一坪調査位置図

図6 第281次調査遺構平面図 1:500



SD七〇九〇 長さ約一一〇mにわたり検出した素掘の東西溝で、奈良時代中頃に改修されている。改修前の溝SD七〇九〇Aは、幅約三・八mで、東流している。改修後の溝SD七〇九〇Bは、幅約二・〇mで西流し、当初の流水方向とは逆転している。この改修は門SB七一一〇の基壇がSD七〇九〇Aを埋立てた上に築かれていることから考えて、この門の造営に合わせて行なわれたとみられる。木簡は下層のSD七〇九〇Aから、四七五点(削屑二〇九点)、上層のSD七〇九〇Bから八点(削屑四二点)のほか、層位不明のものが一九点(うち削屑一五五点)出土した。

SD七一一〇 約一三mにわたって検出した、幅約四・六mの素掘の東西溝である。堆積は大きく上層、下層に分かれる。木簡は下層から六点(うち削屑三点)、上層から九点(うち削屑一点)出土した。

第二八九次調査(6AFF区)

(一九九八年一月～二月)

この調査は分譲住宅建設に伴うものである。調査区は左京二条二坊十一坪を東西に二分する地点を含み、二条条間路南側溝にかかるように設定した。第二八一次調査区のすぐ南に当たる。調査区の規模は約一八二²mである。

検出した主な遺構は、二条条間路SF七〇九五及びこの南側溝SD七一〇〇、奈良時代前半の東西溝SD七二九〇A・B、同じく奈良時代前半の掘立柱建物SB七二九一・七二九二、奈良時代後半の左京二条二坊十一坪の北に開く棟門SB七三〇〇、同じく奈良時代後半の十一坪北面築地南雨落溝SD七二九五A・Bなどである。

木簡は合計三二点(うち削屑一点)出土した。内訳は、SD七二〇〇から一三三点、SD七二九〇Bから一八八点(うち削屑一点)、SB七二九二の柱穴から一点である。

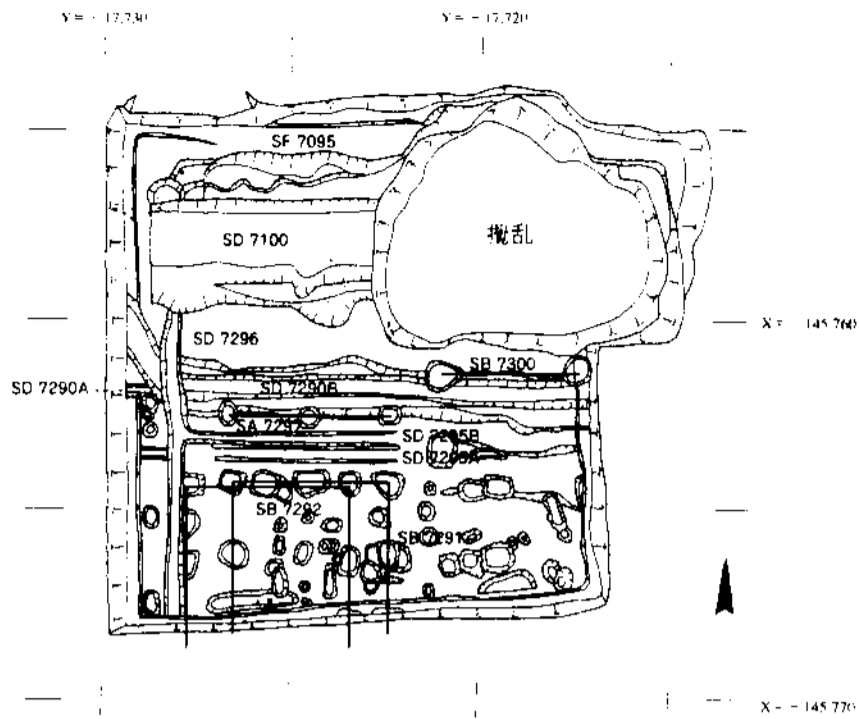


図7 第289次調査遺構平面図 1:400

SD七二〇〇 幅四・五m、深さ〇・七mの素掘の溝。土層は大きく上層・下層に分けられる。

SD七二九〇A 幅〇・四m、深さ〇・五mの素掘の東西溝である。調査区西端のみで検出し、大部分はSD七二九〇Bと重なっているが、本来は調査区を東西に貫流していたと思われる。

SD七二九〇B 幅一・六m、深さ〇・六mの素掘の東西溝

である。SD七二九〇Aと同じく南側溝SD七二〇〇の南肩から約二・〇mの間隔をおいて流れる。SD七二九〇Aを拡張して調査区西端で北折させたもの。土層は大きく上層、下層に分けられる。上層は人為的な埋土で、下層は堆積土である。調査区西半では、最下層に木屑を多く含む砂層を検出した。下層から郡里制下の付札が出土し、最上層から奈良時代初頭の土師器が出土している。比較的短期間で埋め戻されていることがわかる。十一坪内の排水を南側溝に流すために設けられた溝と思われる。

SB七二九一・SB七二九二 いずれも十一坪内の南北棟建物で、桁行三間以上、梁間二間で、柱間は七尺等間である。東西にわずかにずらして建て替えているが、柱穴の重複はなく、いずれが古いかは決められない。これらの柱を抜き取った後に、SD七二九五Aの木桶を据えている。SD七二九五Aは、門SB七三〇〇に続く十一坪北面築地(削平を受け、残存せず)の南雨落溝である。調査区中央部分では幅約四五cm、現存長約四・〇mの木桶を設けており、木桶の四隅に沈下防止用の瓦を敷いているが、うち一点は六六三C b型式の軒平瓦である。従って、木桶、さらには築地、門SB七三〇〇の造営時期が平城遷都後であることが推定できる。このことから、SB七二九一・SB七二九二は、これらの造営時期より前、奈良時代前半に存在していたと考えられる。

第二八二―一〇次調査(6AFF区)

(一九九七年一月～二月)

この調査は個人住宅建設と駐車場建設に伴うもので、南北に近接した二つの調査区を設定して実施した。調査面積は一五〇²m。遺存地割では左京二条二坊十一坪の東に通じる東二坊坊間東小路と、北に通じる二条条間路の交差する地点、及びその西南部分にあたる。

検出した主な遺構は、東二坊坊間東小路SF七二八〇及びこの西側溝SD七二一五、二条条間路南側溝SD七二〇〇、東西溝SD七二七四、

南北溝SD七二七〇、東西溝SD七二七一、南北溝SD七二七三、土坑SK七二七六などがある。

木簡は合計五四点（うち削屑一点）が出土した。内訳は、東二坊坊間東小路西側溝SD七一一五から四一点（うち削屑一点）、土坑SK七二七六から六点、東西溝SD七二七四から三点のほか、出土遺構不明のもの四点である。

SD七一一五 東二坊坊間東小路西側溝。上端幅二・〇m、底部幅一・四m、深さ約〇・七mの南北溝である。

SK七二七六 十一坪東面築地塀想定位置にある浅い不整形の土坑。この部分には築地の痕跡はなく、土坑内に木簡や木製品などが腐植質土とともに堆積していた。

SD七二七四 幅〇・八m、深さ一五cmの東西溝で、北区の中段で西側溝SD七一一五に流れ込んでいる。底部には直径二〇cm前後の浅いくぼみが続いており、敷石を抜きとった痕跡とも考えられる。

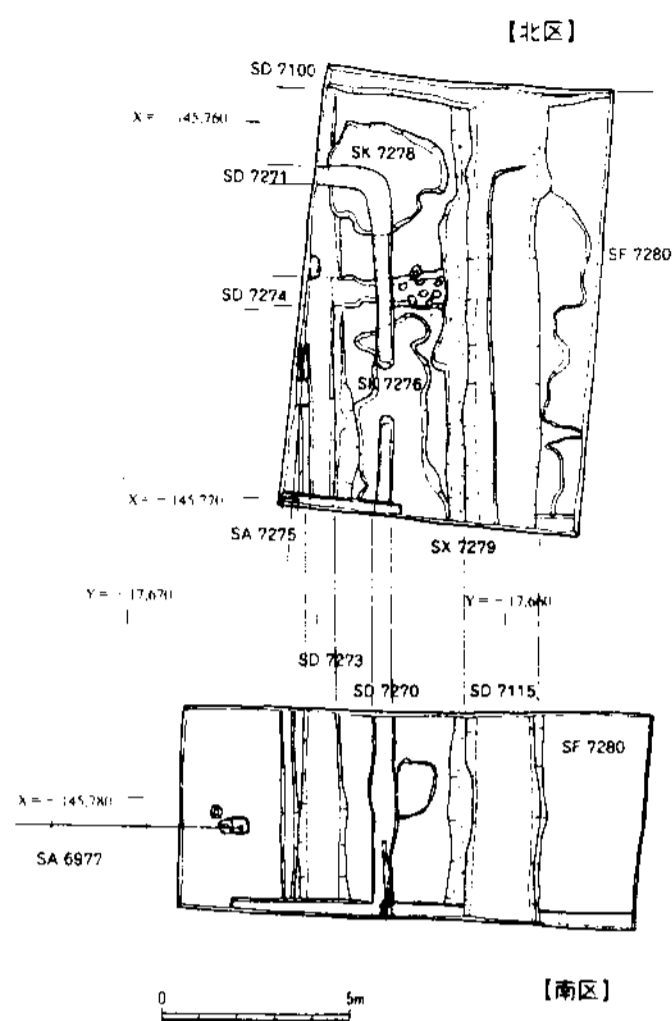


図8 第282-10次調査遺構平面図 1:400

第二八八・二九〇次調査（6AGF区）

（一九九七年一月～一九九八年三月）

この調査は工場改築に伴い実施したものである。調査地は平城宮の南端から四〇〇m南の右京三条一坊三・四坪に位置する。調査は第二八八・二九〇次の二次にわたって行ない、総面積は約二〇〇〇m²である。

第二八八次の調査区は北区と南区に分かれる。北区（約四〇〇m²）では、朱雀大路と三条条間南小路の交差点の検出を目的とし、朱雀大路西側溝SD二六〇〇、三条条間南小路SF二六二三、及びこの南側溝SD二六二一、北側溝SD二六二二のほか、溝三条などを検出した。SF二六二三の南北両側溝はSD二六〇〇に合流する。ただし、SF二六二三が貫流しており、三・四坪は南北一体の利用と考えられる。その後、SF二六二三を設けてこの部分のSD二六一八を埋め、三・四坪は分割される。但し、SF二六二三が朱雀大路西側溝を渡る部分に橋の痕跡は検出されなかった。南区（約六〇〇m²）は四坪内の宅地の様相を明らかにすることを目的とし、塀二条、掘立柱建物七棟、溝二条、井戸二基、土坑二基などを検出した。

第二九〇次の調査区は、東区と北西区に分かれる。東区（約九〇〇m²）は、三坪内の様相を明らかにすることを目的とし、朱雀大路西側溝SD二六〇〇のほか、塀五条、掘立柱建物四棟、溝一条などを検出した。北西区（約一〇五m²）は、西一坊坊間東小路の検出を目的とし、同小路SF二六四二、及びその東側溝SD二六四〇、西側溝SD二六四一などを検出した。

このうち、木簡は、第二八八次北区及び第二九〇次東区の朱雀大路西側溝SD二六〇〇から合計二一点出土した。

SD二六〇〇 幅約三・〇m、深さ約〇・九mの南北溝。両岸に部分的に護岸の杭が残っていた。

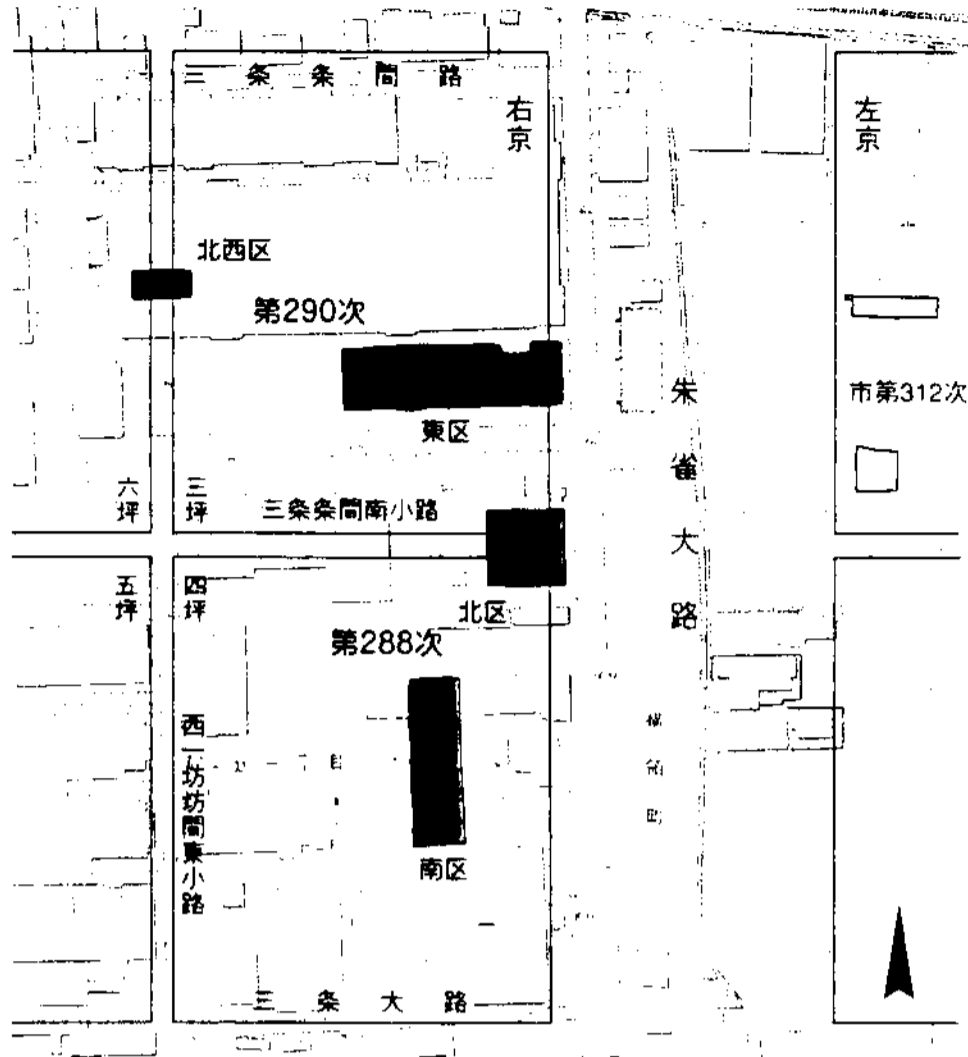


図11 右京三条一坊三・四坪調査位置図

以上、一九九七年度の発掘調査の詳細については『奈良国立文化財研究所年報一九九八―Ⅲ』（一九九八年）を参照されたい。

この調査は店舗建設の事前調査である。左京三条一坊十四坪東辺のほぼ中央部にあたる位置に、南北二つの調査区を設定した。検出した遺構は、東一坊大路西側溝SD四九五一である。木簡はSD四九五一から一三九点（うち削屑一二一点）が出土した。
SD四九五一 本年度の第二七四次調査、一九六五年度の第三二次調査（平城宮東南隅の調査）で検出したものの下流にあたる。土層は大きく二層に分かれる。木簡は主として下層から出土した。

第二八二―三次調査（6AFJ区）

（一九九七年五月）

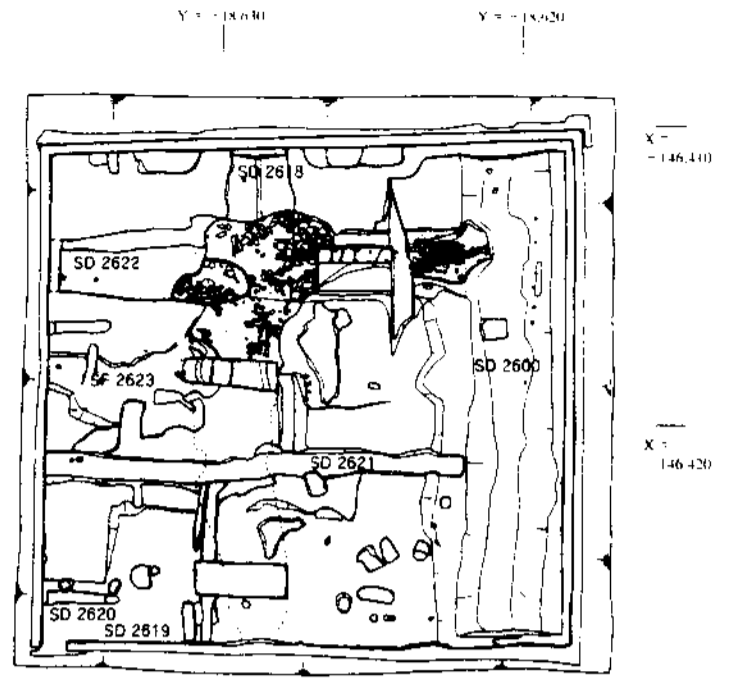


図9 第288次調査遺構平面図
1 : 500

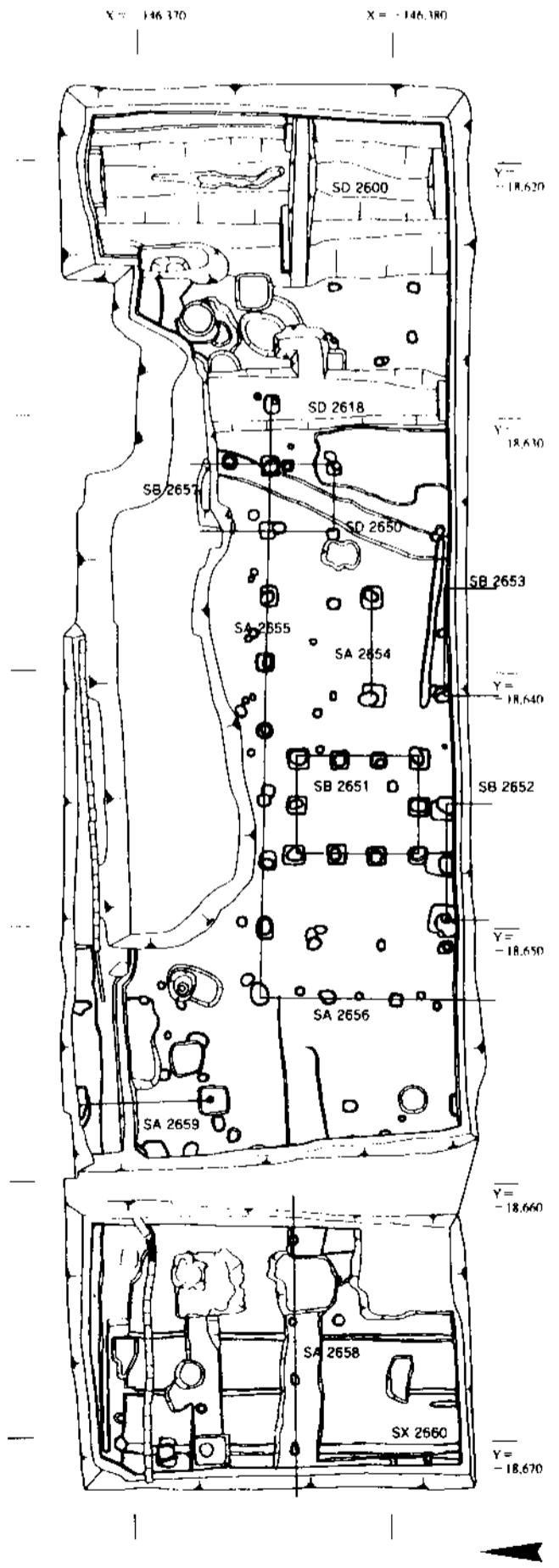


図10 第290次調査遺構平面図
1 : 500

二、凡 例

(一) 木簡は内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とした。

(二) 積文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「籠」「廣」「寶」「鳴」「籠」などについては右の字体を使用した。

(三) 積文に加えた符号は次の通りである。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定したもの。

□□□ 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なもの。

■ 抹消により判読困難なもの。

■ 抹消部分の字画の明らかな場合に限り、原字の左傍に付した。

々々 異筆、追筆。

┌ 合点。

┌ 校訂に関する註のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

() 右以外の校訂註および説明註。

[x] 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

左傍に・を付し原字を上を要領で右傍または左傍に示した。

カ 編者が加えた註で疑問の残るもの。

マ、 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

(四) 積文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す

(単位はmm)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧

きで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(五) 積文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。型式

番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時代を

示す千の位を省き、下三桁の数字で表わした。なお端とは、木簡を

木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われ

たもの。原形は6011・6015・6032・6041・6051型式のいずれ

かと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・

圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせ

たもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損

腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031・6032

・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状に作ったもの。

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にし、左右に

切り込みをもつもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り羽子板の柄状にしているが、

他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕な

どによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型式の

いずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。()内に製品名を註記した

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は、二次的整形の場合に推定できる原形の型式を表わす。

(六) 积文下の下段に出土地点を示す小地区名（アルファベット・数字）

字）を記した。Nは地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が

接続したものは地区名を併記した。

(七) 积文の出土地点の下に付した「*」印は、口絵図版に写真を掲げた

木簡を示す。例えば、「*3」は「図版 三」に対応する。

木簡の积読には、平城宮跡発掘調査部史料調査室の舘野和己、渡辺晃宏、古尾谷知浩、山下信一郎があたり、また、岩本次郎・鬼頭清明・東野治之・堀池春峰・鷲森浩幸・吉川聡氏の助力を得た。また、編集に際しては、大山綾子・北村有貴江・中岡泰子・南島真理子・八木典子氏の助力を得た。写真は佃幹雄の撮影による。

本書の編集は古尾谷知浩・山下信一郎が担当した。

三、 積 文

第二七四次調査(6AA1区)

東西溝SD一七六五〇

内蔵出純十四匹 上総布十端 糸卅絢

凡布十端 布四十〇 [段カ] 右依内侍牒進

202.32.1 011 B016 *1

申進殿門 薦草十尺八尺束 又菅十尺八尺束

之中菅八尺束此者 道守〇合在 [臣カ]

養老二年十月八日 知末呂申

367.36.4 011 BN15

〇〇〇六斤養老五年十〇 [月カ]

(162)・19.4 081 BN15 *1

〇老五年四月辰時付神人安麻呂

(130)・22.2 019 B016

〇内親王宮

〇神亀カ

(108)・(7)・4 081 BN15

中務省解

091 B016 *1

召高橋〇足 [国カ]

137.34.3 011 BN15

・大倭国進稻六十四〇 (斜線アリ)

〇 [〇〇〇〇〇〇] 〇 [〇〇〇〇〇〇]

(111)・(35)・3 081 BN16 *1

伊豆国那賀郡那賀郷

(177)・25.4 019 BN16

・美濃国厚見郡大〇郷 [俣カ]

米六斗

242.16.7 033 BN15

智夫郡由良里 鴨部〇 蝮六斤

173.31.5 031 BN16

伊予国伊予郡古鯖〇 [三カ]

(176)・24.3 039 BN15 *1

・茂郷 五斗

(114)・22.4 039 BN16

〇 [郷] 〇里〇部羊

米五斗

221・(19)・5 033 BN16

[煮カ]

〇塩年魚入一斗七升六合

員二百卅〇

(145)・23.2 032 BN15

内舍人平〇 [群カ]

(65)・21.6 019 BN14 *1

| | | | | | |
|-------------------|--------|-------------------------|---------------|------|----------------------|
| 令史□ | | 091 Z | □連山守□ | | 091 BN15 |
| 〔使 无位カ〕 □部□□□□ | | 091 BN16 | □首□ | | 091 B016 |
| ・高夫□ | 〔久カ〕 | | □子□ | 〔部カ〕 | 091 BN15 |
| ・「正八位上□」 □高夫□ | (削り残り) | (68)・(17)・3 081 BN16 | □□文万呂□ | | (100)・(5)・4 081 BN14 |
| ・槻本連少床 | 穴人□ | | 石川□ | | 091 BN15 |
| | 〔酒カ〕 | | 古人 | | 091 BN15 |
| ・神正月 | 高夫久□□ | (136)・(9)・5 081 B016 *1 | 麻呂 | | 091 BN15 |
| □物部得足 | 〔 | | 家麻呂 | | 091 B016 |
| ・右三□ | 人カ〕 | (101)・38・4 081 BN15 | 〔百カ〕□□ | | 091 Z |
| □若桜部牛養 | | (218)・18・5 081 BN15 | 五□□家□ | | |
| 〔朝臣家カ〕 □□□□六□□ | | 091 BN15 | ・当□ | | |
| 朝臣〔萬呂〕 | | (82)・(8)・4 081 BN16 | 〔老カ〕 □□五年□ | | (24)・16・1 081 BN15 |
| 〔朝カ〕 □臣〔豊□〕 | | (124)・18・3 019 BN16 | 〔太黄 | | 091 B016 |
| 土師宿祢□□ | | 091 BN15 | 造醬 | | 091 B016 |
| | | | □三斗九升 | | (208)・(6)・3 081 B015 |

長二丈□

091 Z

□一丈六尺

091 B016

□又二分四朱 □

091 B016

〔百カ〕

□日一□
□□□

091 BN16

大□日日□

091 BN15

右五十人 □□

(101)・(12)・4 081 BN15

・舟諸

□

(203)・47・10 065 BN16

□青□

091 BN16

〔西戌カ〕

□□□□

091 B016

□□
□□
〔サカ〕

091 B016

□□□□

□□
□□
〔サカ〕

中 □

091 B015

□□
□□
〔サカ〕

091 BN16

七石 □□ □

091 Z

・□□□□
□□□□
□□□□
□□□□

・日金鉄道□
□□

(103)・(34)・4 081 BN15

・天天天
□□□

□□大(裏面、他二モ判読不能ノ墨痕アリ)

83・44・9 065 BN15

□□見見見

091 Z

宮内基幹排水路SD三四一〇

・□上 瓜四丸 茄子六丸 使秋女
六月八日国麻呂

(223)・24・3 019 BF19 *1

西大寺元興寺□□供養

202・24・3 033 BF19 *1

・幡多郷戸主葛木□
同□麻呂

同小国

(120)・26・5 039 BN19

(裏面二未貫通ノ小孔一四個、ホボ等間隔二並フ)

米五〇〇 [斗力]
(145)・(20)・3 039 BS20

・草湯作料所請如前
四月十七日吉田古麻呂 160・29・2 011 BP14 *2

受受〇〇 [受カ]
(92)・(20)・1 081 BE19

・内務所請真魚
四月一日大□ (72)・(11)・2 081 BQ13

以以〇〇
091 BF19

造□所□四□ [炭籠カ] 九月三日禾田□□
194・(12)・3 081 BQ14

〇〇 [斗力]
(20)・(160)・4 081 BN19

可給多治□ (90)・29・4 019 BA14 *2

東一坊大路西側溝SD四九五

進酒捌升壹合 正月一日茨田嶋国 218・28・5 011 B113 *2

謹解申請給布事合一

[] (異筆重書)

進酒八升一合 正月一日茨田嶋国 201・23・2 011 BK13

請請食常 治部□
210・22・2 011 BE13

・進上□ []
寶字五年十一月五日 (130)・(19)・5 081 BE13

[解申カ]
〇〇 091 BB14

[管カ]
依政所宣上 (135)・(19)・3 081 BF13

謹啓 申請錢□
□注状謹□

・請□□□繩一方 少進大伴
如件 □

〇〇
(115)・58・6 019 BM13

・十二月七日私部□□ [人成カ]
171・26・2 011 BL14

請問食五〇〇：〇五人料□
(75+83)・22・4 019 BC13+BB14

十九日参 内舍人 (109)・26・2 081 BB13

伊勢部吉成 畠賢達
 安倍永年 湯坐三
 書生子部人主 大資人紀東人 四月廿六日
 合漆人

294・(24)・2 011 BP14

二月十六日
 [来カ]
 公

(120)・(14)・2 081 BR14

[村カ]
 卅村各五枚 自員外破板十枚

十一日模作千足 0 (259)・(33)・5 081 BE13

[日料]
 [月カ]
 十八日秦一

(58)・22・2 081 BR14

[千カ]
 作「千足」 (103)・13・3 081 BC13

三宅人秋人
 [削り残り]
 十二月廿五日

154・(18)・10 011 BC13

三百卅五枚女瓦 四百五十枚辟瓦 0 (420)・(27)・4 081 BL13

東
 [鮑二カ]
 堅魚
 [二カ]

七月加米四
 [真カ]
 [老]
 合 (155)・(26)・2 081 BE13

鮮鮑四貝
 [四月八カ]

146・(35)・3 081 BE13

冊六无
 冊六无
 殿殿夫
 殿合一千九百五十八束四把

荒人四 大蔵二 人足六

252・(14)・1 011 BE13

一千冊 二束 三束 百 二百 一把 十束 八十七束 八束

[今請カ]
 [謹]
 [井]
 [子]
 [子]

490・(53)・8 011 B113

(203)・37・1 081 B013

| | | | |
|---|------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 〔月〕始網カ □八日□置□ | 091 B014 | ・播磨国美囊郡平野郷 □□□□万呂六百文 | 120・24・3 032 B114 |
| 伊勢国鈴鹿郡仕□ | (76)・19・2 039 B113 | 阿波国名方郡 | (75)・17・1.5 039 Z |
| 伊豆国田方郡久寝郷物部宿奈麻呂調□ | (175)・33・3 039 BC14 | ・□部文万白米五斗 〔平寶字カ〕 | (106)・18・4 039 BH13 |
| 安房国安房郡□ | (122)・29・3 039 B114 | ・□□□□六年九月二日 | |
| 若狭国三方□□〔郡カ〕 | (85)・(12)・6 081 B114 | ・五斗 □年九月十五日 | (117)・23・8 065 BG13 |
| ・越前国江□□ | (97)・15・3 039 BK13 | ・□□□□ 米五斗 | (47)・18・7 039 BB14 |
| ・天平寶字□ | | ・□□仕丁養物陸伯文 | (98)・9・3 019 BC14 *3 |
| ・越前国郡江沼山部郷戸主 (転倒符) | | 鹿穴未醬 | (111)・19・3 019 BQ14 |
| ・佐々〔貴カ〕 □安万呂戸人万呂 | 152・27・4 051 BR14 | 〔池カ〕 □田米 | 126・16・2 051 BR14 |
| 丹波郡丹波郷□ | (110)・30・5 039 BN14 *3 | 村社隊穴腊 | (97)・31・3 039 BP14 |
| 神門郡朝山郷交易雑魚腊一斗 | 174・20・6 031 B013 *3 | 〔十カ〕 鮮腊□ | (65)・15・3 019 BF13 *2 |
| 出雲国仁多郡 横田郷前分一籠 天平寶字□ | 126・31・5 032 BP14 *3 | ・〇一千文 天平寶字六年十月 ・〇貫民領木乃進徳 | 100・17・6 022 BS14 *3 |
| 出雲国大原郡来次郷前□〔雑カ〕 □腊一籠 天平寶□六年 〔字カ〕 | 160・24・3 031 BP14 *3 | | |

〇貫三野廣足

81・15・3 051 BH13 *3

・薦□□□放□
三井部里人 公侯部□万呂
公侯部□□

〇五千文重卅六斤
四兩

95・22・4 022 BR14 *3

・
□□□
[郷カ]

板茂浜成卅

181・27・3 032 BP14 *2

・
薦薦 部部 [守カ]
[船□]

□從八□□□

(99)・33・5 081 BN14

□□□ 麻呂 □

(113)・(45)・7 065 BN14

□□□□□

□淨足 阿漏□

□足走 河内国

(33+63)・(43)・3 081 BP14+BR14 *2

・從從七位下紀朝臣真□
[象カ]

□船身道衛衛国益□
[益カ]

141・14・3 011 BE13

・
生部持万呂 物部古□
[物カ]

□造高□□
[所カ]

(108)・(15)・6 081 BN13

□部□万呂 嶋名□

(84)・49・5 081 BB14

□本監□□
[伊カ]

091 BA13

・
□万呂之
[百カ]

(61)・21・4 019 BA13

□□□□
[春宮カ]

(46)・(14)・4 081 BE13

病 下村主□

091 BP14

・長谷部□□

(刻線)

□一忌部小龍

(114)・(13)・4 081 BM13

・
□□津嶋鳥
[敷カ]

(刻線) 女□
[婦カ]

149・(55)・6 011 BR14

□□曹男足

144・(33)・3 011 BF13

□□
[五世カ]

阿倍□□□佐貴□□

□□

127・16・8 011 BJ14

大伴虫麻

091 BE13

□ 丈部諸

091 BA13

(刻界)(刻界)「甘カ」

□ 大 伴部馬 □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

□ □ □ □

秦 □ □

091 Z

「日置部カ」
□ □ □ □

091 BH13

□ □ □ □

□ □ □ □

枚人

(148)・(22)・2 081 B014

「矢作カ」
□ □ □ □

091 BH13

「山口直カ」
□ □ □ □

091 BE13

「天和戌カ」
□ □ □ □

091 BE13

若倭部「尼カ」
□ □ □ □

(79)・(14)・2 081 Z

□ 田部

091 BE13

□ 田部 □ □

091 BJ14

□ 人 □ 田部家 □

(112)・(7)・1 081 BF13

□ 部子 □

091 BN14

部在人

(43)・(15)・2 081 B014

□ □

(43)・(15)・2 081 B014

「部カ」
□□万呂

091 BP14

・
□高郡牟□郡合七郡
□郡□久

「部カ」
□大歳

(221)・(12)・4 081 BH13

・
「4 稟 郡 稟」
□稟□□□□

(223)・(34)・10 081 BC14

・石持
□□

(80)・28.5 081 B013

・
鞆二具染□□
□□

(116)・(13)・5 081 BM14

乙室沓

(140)・(24)・2 081 BC13

黒米□

091 B113

国足

091 BA13

□米二斗

(53)・16・(2) 081 BL14

・
□刀良麻呂
□□

(54)・(7)・3 081 Z

酒九斗六升

(105)・37.3 081 B014

□

米五斗一升三合

(132)・27.3 081 BP13

□真万呂

091 BG13

・
□□□二斗五升八
□□

(84)・(6)・4 081 BP14

□呂
「末カ」

091 BE13

□村

(110)・17.2 059 BF13

万呂

091 BK14

□豊□各八合

(127)・(19)・2 081 AT13

山代国相楽□□□「泉カ」

(52+24)・(10)・(2) 081 BQ14

□木綿一枚

(86)・13.3 081 BQ14

□山背国

091 BB13

麻三斤八両二分四銖
□麻□五斤十両鹿角□
□□□□□

(151)・52.3 081 BP14

| | | | | | |
|---|-----------------------|--|---------------|-----|------|
| 天平勝 | 091 AT13 | ・三 | | | |
| 天平寶字六年(軸木口) | 長(84)・径16 061 BP14 *2 | ・ <input type="checkbox"/> [戊カ] | 48・13・4 | 011 | BK13 |
| [天平寶カ] | | 百 <input type="checkbox"/> [冊四カ] | | 091 | BQ14 |
| <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | (78)・(17)・15 081 B013 | 麻 (檜扇) | (42)・(20)・1 | 061 | BH14 |
| <input type="checkbox"/> 二月廿 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> [二カ] | 091 BJ14 | 鴨縣主 (檜扇) | (65)・(21)・1 | 061 | BH14 |
| <input type="checkbox"/> 三月 | 091 BE13 | 河内国 (檜扇) | (71)・(26)・1 | 061 | BH14 |
| <input type="checkbox"/> 五月九日〇 | (57)・(18)・2 081 BF13 | [借カ] <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (檜扇) | (79)・(26)・1 | 061 | BH14 |
| 九月廿日 <input type="checkbox"/> | (60)・46・6 019 B113 | [原カ] <input type="checkbox"/> 里糲 (檜扇) | (71)・(25)・1 | 061 | BH14 |
| 十二月 <input type="checkbox"/> | 091 BR14 | 山背 <input type="checkbox"/> [国カ] (檜扇) | (61)・(23)・0.5 | 061 | BH14 |
| 廿二日 | (42)・(12)・1 081 BP14 | 戸主 <input type="checkbox"/> [鴨カ] (檜扇) | (63)・(23)・1 | 061 | BH14 |
| 二人 <input type="checkbox"/> | (53)・19・2 081 BS14 | 矢田部 (檜扇) | (62)・(23)・1 | 061 | BH14 |
| <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 廿九人 | (169)・(28)・4 081 BQ14 | [主カ] <input type="checkbox"/> 主 牝 | 156・47・1 | 065 | B013 |
| 卅 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> [人カ] | 091 BR14 | 〇 <input type="checkbox"/> (裏面上部ニ記号ニツマリ) | | | |
| <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 数 | (203)・(23)・4 081 BS14 | 〇 升水 | 155・45・1 | 065 | B014 |
| | | 〇 <input type="checkbox"/> | | | |

「4種」

- ・ 〇
- ・ 〇

155・46・1 065 BP14

- ・ 比者無
- ・ 生而
- 不食文

(65)・24・7 019 B014
(89)・9・4 019 BM14

- ・ 〇 善戊戌戊
- ・ 〇 娶善戊

157・47・2 065 B014

- ・ 妻善妻娶時來
- ・ 眼見眼見不如手作

(145)・20・9 019 B013 *3

- ・
- ・
- ・
- ・

- ・
- ・
- ・

(194)・(9)・3 081 B014

- ・ 王仁太大夫天文
- ・ 不木寸才方刀亡乙午 (表面)
- ・ 斤斗口小少川尸久
- ・ 小 之乃中 (裏面)
- ・ 廿 (左側面)

(66)・(44)・12 065 BM14
79・20・8 011 BN13

- ・ (六角柱ノ賽子)

長65・長径25・短径20 061 BS14

- ・ 大大大大

- ・ 天天天天 (145)・21・2 019 BR14

- ・ 〇 嶋坊北一倉匙
- ・ 〇 「不得預」

77・28・7 011 BP14 *2

- ・ 前神神
- ・ 灰灰疵疵 (91)・20・5 081 BR14

- ・ 大饗
- ・

(61)・(14)・2 081 Z

- ・ 甲斐
- ・ 木善佐美

- ・ 少国麻呂 口開入長一尺
- ・ 一寸 (削り残り) (157)・21・2 039 Z

(209)・47・4 065 BN14

- ・ 忍 乃止国 未年 (表裏二人物画及ヒ裏ニ相撲絵アリ)

(209)・47・4 065 BN14

・花写崇□一乃□□

花伊□□都□〔太カ〕

□□花

□□者化

□□言□□〔楚人八カ〕

□□〔亭記カ〕

〔墨線〕

寅卯

(27)・16・1 081 BP13

〔刻線〕

夕夕夕夕夕夕□

午未申酉戌亥子□〔丑カ〕

□夕夕夕夕夕夕

午未申酉戌亥子丑

(65)・(28)・3 081 BF13

〔涼亭寄カ〕

□□□□□□

□□□□之寸之□

・奈尔波□□□本□

(右側面)

145・78・13 011 B014

□人亥子丑寅卯□□〔辰カ〕

□□〔寅カ〕

091 B014

□□

足足是是

(84)・25・3 081 B014

〔酉戌カ〕

□□亥丑

091 B014

〔午カ〕

□未申酉戌□

寅卯□□□

〔辰巳午カ〕

091 Z

大
大

091 BJ14

□寅

□戌

091 Z

□ (〔戈〕字ノ習書多数アリ)

091 BJ14

〔画カ〕

□□□□

135・42・3 019 BP13

寅卯辰巳午

091 BA14

□未申酉戌亥□〔午カ〕

(47)・17・1 081 BP13

国龍

(93)・23・5 019 BK14

道道道

(62)・(10)・4 065 BK14

・木止
・止(記号)

(68)・26・2 081 BP13

出土遺構不明

十八□常生

(55)・(8)・3 081 BF14

〔籠カ〕

・□□炭一□
・□□禾田□

(119)・(22)・4 081 Z

人料□□

091 AT13

□丈石□

(58)・25・3 081 Z

□之庭参□〔進カ〕

091 BL13

第二八四次調査(6ALF地区)

□□〔大カ〕
□□〔生カ〕

091 BL14

二条条間路北側溝SD五二〇〇A

〔蔵カ〕
□□蔵□□〔忌カ〕

091 BP14

〔符カ〕〔馱カ〕

・□山陽道□長等□
・□□□□□□

(142)・(11)・3 081 AD38 *6

戸主

091 BR14

召

(42)・(9)・1.5 081 AD37

部由

091 BS14

□万呂 丈部三綱

(126)・23・2 019 AD37

〔米カ〕
□帳□紙□

091 BR14

・近江国印勘郡□□〔遠佐郷カ〕
〔戸カ〕

・穴太子人□俵

179・28・4 033 AD36

□□〔大カ〕
□□〔部カ〕
□上□文□

091 BE13

賣

□天□

091 BE13

・若狭国遠敷郡野□□□□〔郷嶋田里カ〕
〔六カ〕〔八カ〕

・養老□□月

174・(14)・3 031 AD35

□右美作国英多郡

〔公カ〕

・秦人部□万呂三斗 □□

(129)・18・3 059 AD37

・升

□□□□ (左側面)

(144)・(17)・6 081 AD35

〔限カ〕

□□池守

(108)・22・8 081 AD37

第二八〇次調査 (6BFK区)

東二坊坊間東側溝SD一七七七九

・山守□□

□□ □□ □□

185・(11)・4 081 AD37

〔佐分カ〕

若狭国遠敷郡□□郷

(200)・26・3 019 Z

〔家カ〕

□家家家家家家

・美作国勝田郡川辺郷庸米五斗

〔遙カ〕

□□飢□□犀澤

(272)・23・2 081 AD37

□□□□〔万呂カ〕

193・21・7 032 EM96

二条条間路北側溝SD五二〇〇B

□郡野田郷膳部□□

(197)・28・7 081 AC36

讃岐国寒川郡造太郷□□□庸米五斗

171・21・5 032 EM96

SD五二〇〇Bb北岸護岸石裏込め

□大神田万呂戸同
□一斗

(164)・(38)・5 059 EM96

□天平神護二年

(91)・(20)・3 081 EL96

□□□□

・養老四年八月一□

(203)・(19)・4 081 AD38

□□□□〔皿カ〕

・胎酢

111・(20)・2 031 AD38

□□□□

(178)・(18)・4 081 EL97

掘立柱建物SB一七六九四柱穴抜き取り

□□〔珎 昼カ〕
□□受□□夜□□
□□

(150)・(16)・6 081 EM96

二条条間路北側溝SD五二〇〇

天(表二花喰鳥ノ絵、裏二花ノ絵アリ) (140)・(53)・17 065 EM97

田朝臣 (149)・(10)・3 081 EM97

上楮事 合楮貳拾荷

○神人荒尾 年三月十七日大生
付カ」神龜六カ」 (223)・35・2 019 EM79

炭三石薪二荷并五荷進上 上東人 三野人炭

季則則式拾檢玖式畢檢校為兩畢兩式
在」(重書) 校 (375)・33・5 019 EM79

二条条間路北側溝SD七〇九〇A(6BFK区)

符野守カ」
随到進カ」
而」 (98)・(26)・3 081 EM70

進上
簧カ」
子
九月七日角万呂 (104)・(18)・4 081 EL65

宿侍司人 屋万呂火司 息万呂 六月八日
真人 右三人 209・(26)・5 011 EM87 *4

後宮務所 任大見治人氷乱

閏カ」
九月二日 (177)・(16)・2 081 EM70 *4

具カ」
兵衛少初位「請数」
死去」(重書)
」 (121)・(12)・3 081 EM76

廣カ」
湍郡下長倉里粳春俵 156・17・5 032 EL85

進上〇御倉條架八枝又御垣木二枝合十枝
鯨〇 六年四月廿六日木守角万呂 242・27・4 011 EL85 *4

尾張国丹羽郡里白米五斗 [壁カ」 173・17・3 051 EM61

国駿河郡古家 (81)・20・4 081 EM77

駿河郡古家里春日部麻々呂調堅魚十一□

(204)・22・2 081 EM64 *5

・越中国羽咋郡邑知郷衛士乃止臣吉麻呂
・錢六百元

151・19・6 032 EM82

・近江国浅井郡益□□

□□□□□□

208・24・3 032 EM73

・越中国鳳至郡小屋郷宮作衛士
車以部牛廿六百元

天平廿年十二月十一日 202・25・5 032 EM81

近江国□□□□
〔井カ〕

182・20・3 033 EL62

・青海郷〔渋〕川里□□□□連豊
〔戸主 作カ〕

六斗神□□〔亀カ〕 (128)・23・4 019 EL83

・浅井郡新家□□
〔里カ〕

〔錦カ〕〔勝カ〕
□主寸石□□

135・16・2 033 EM72

丹波国水上郡春部里生部真君俵 218・20・5 031 EM64 *5

・近江国伊香郡余領郷戸主栗田臣船麻呂戸栗田臣牛麻呂庸米
一俵 天平廿年九月廿六日

216・28・3 051 EM81 *5

・丹波国水上郡
〔国カ〕 □□ 〔廣カ〕 □□ (128)・22・4 033 EM89

・美濃国不破郡□□里勝族百足庸□

・十九卅九□□ (刻書ニヨル重書)
〔十九卅九〕 195・23・4 032 EM87

丹波国何鹿郡文井郷槻本里□□部加乎□□波□米 二人六斗

245・25・5 031 EM77+EM76

〔三カ〕
□野国本櫛郡栗栖田郷刑部石寸
庸米六斗

178・23・3 033 EM76

佐須里伊支須二斗 158・23・4 032 EM59

・美濃国山県郡出石郷丸部□万呂三斗

・守部阿止見三斗右六斗 197・30・5 033 EM74

上岡里人□部□□〔廣庭カ〕 (140)・17・3 051 EM60

□郡法太里

□人俵 (84)・33・4 039 EM81

若狭国遠敷郡車持郷長部里□□□□〔千カ〕

〔六カ〕 199・24・4 065 EM74
(荷札ヲ二次的ニ整形シタモノ)

美作国真嶋郡□

天平□

(89)・(14)・5 039 EL63

讃岐国香川郡成□「会力」秦公養

168・23・4 031 EL76

備前国乾意毘老斗伍升

225・22・8 031 EL75

讃岐国多度郡御井郷神奴鳥庸米六斗

神龜五年

177・18・7 051 EM80 *5

備前国大来郡八浜里御調

(143)・21・3 039 EM70

□□郡旦地郷川音里
庸米六斗

(124)・26・4 059 EM73

安芸国佐伯郡中□□□□

(79)・23・3 039 EM90

田比之弘鹿皮三枚

132・27・5 032 EM71

周防国大□

(74)・(17)・5 039 EM83

□□呂庸米六斗

(113)・22・6 019 EM61

淡路国御原郡□□里□

□ 212・(9)・5 081 EM79

平□□□「庸力」

斗□

151・23・2 051 EM68

阿波国板野郡田上郷
戸主宗何部麻呂庸米

172・32・5 032 EM74

□□部富乎五斗私部枚石一斗并六斗

194・(17)・4 081 EM73

阿波国板野郡□□□□□□

(147)・(19)・6 039 EL63

「阿波 板野力」
□□国□□□□

□□□□ 戸主春部公酒人五斗

(231)・(23)・4 039 EM84

□□

(84)・(12)・6 039 EM90

□□里大□□一□五「贄穴 斗力」

(127)・(14)・6 039 EM84

□□郡□□「高井郷力」

度田里廷一連

141・27・5 032 EM64

□□家里物部□□□□「俵力」

□□嶋一俵

(89)・29・5 039 EM71

阿波国名方郡佐濃郷

刀祢阿曇部古万呂
同部佐婆

136・22・6 033 EM81

五斗七升

(111)・20・5 039 EM79

| | | | | | | | |
|--------------|-------------|-----|------|-------------------|--------------|-----|---------|
| □部郷 [□□] | (73)・(11)・4 | 081 | EL85 | 左衛士府 | 96・27・4 | 031 | EM81 |
| □□ | | | | 右大殿 | 115・18・4 | 032 | EM60 |
| □□首郷 | (89)・20・5 | 059 | EM84 | 耳中部百 | | | |
| □□□□ | | | | 右八月 [□□] | (59)・20・4 | 039 | EM77 |
| 天平廿年九月 | 189・35・8 | 051 | EM73 | 七氣丸求給遺无離中丸尔在 | 222・22・3 | 043 | EM61 *6 |
| 五斗 和銅八年八月八日 | (160)・25・5 | 039 | EM65 | 比売太利 破奈利古 米 字 | (205)・(29)・4 | 081 | EM65 |
| □□□□ [五斗カ] | (146)・29・5 | 039 | EM90 | 子木堅 [板釘 二寸カ] | | | |
| □□□□年八月十一日 | | | | ○ [釘カ] | | | |
| □部□□麻呂進交易錢一貫 | 187・22・3 | 032 | EM80 | ○ 板附平釘廿八長八分 | | | |
| 校丸部嶋守 二月廿九日 | | | | ○ [□□] | 399・18・5 | 011 | EM82 |
| 店□□七十二文 | 119・26・4 | 032 | EM87 | 東十四日不十 [日カ] | 182・(11)・5 | 081 | EL82 |
| 市□□廿三文 | | | | □ [五十四□□] 前輕部黒栖六十 | 319・32・4 | 011 | EM79 |
| 合百十一文 | | | | □女若子人 [合カ] | (140)・(8)・5 | 081 | EM61 |
| 緋 [系カ] 三兩 | 70・20・2 | 032 | EM68 | | | | |
| 五分 | | | | | | | |
| □ [錢廿カ] | (78)・(8)・2 | 081 | EM62 | | | | |
| □□□□文 | | | | | | | |
| □□万呂 | | | | | | | |
| 六百十八文 | 114・22・3 | 032 | EM73 | | | | |

沓部 望カ
 麻呂 鉏二 鍬一
 (157)・(24)・4 081 EM77

・ 神人部 (表面)
 神カ
 (裏面)
 (右側面)
 (83)・26・13 065 EM63

・ 前勝万呂 刻線
 物安万呂 秦首
 名万呂 秦常
 比 葛野
 夜麻 連
 連益国
 (173)・55・5 081 EM81

・ 大私
 ・ 大生
 ・ 大尔波女

 (129)・17・2 081 EM70

・ 万呂 宇万呂 大食 小熊
 大村 右五人
 (259)・25・2 081 EM75

・ 丈部足
 (天地逆)
 (40)・(16)・3 081 EM80

・ 大原史栗栖万呂

 (101)・18・2 019 EM87

・ 廣国
 舍人
 (75)・23・3 019 EM74

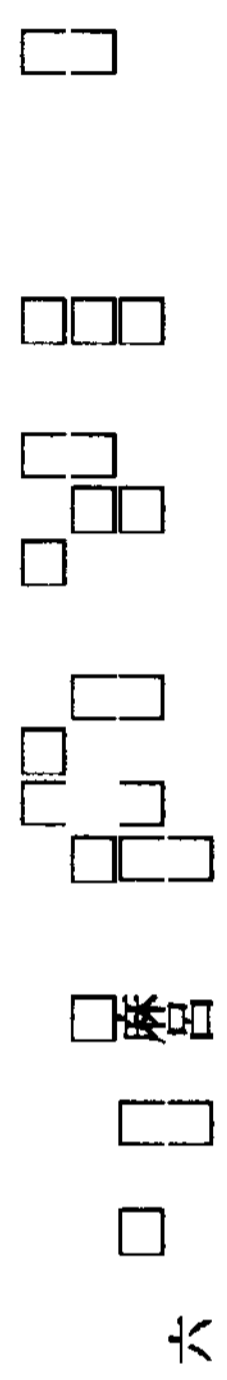
位カ
 從八位上上毛野
 牛養カ

 (237)・(10)・7 081 EM89

古麻呂

 (103)・(15)・3 081 EM89

五カ
 俄カ
 俄カ
 廿カ
 一人
 遺一斗八 升カ
 粟三
 遺カ
 米廿五
 以充荒
 胡祿井
 粟二俄
 食料
 稻井
 斗



(35)・(267)・2 081 EM87

巳午未申酉戌 [亥カ]

091 EM73

千千千千

091 EM70

二条条間路北側溝SD七〇九〇B (6BFFK区)

[銅] 九月カ
年

091 EM60

出土地点不明

干磯部刀良 玉作部五百足

(186)・(11)・7 081 Z

〇甲第五厩受五 [斛カ] 三

(242)・(8)・5 081 Z

二条条間路南側溝SD七二〇〇 (6AFF区) 上層

[奉カ]

上物部宮万呂

(177)・(10)・7 081 EG89

第二八九次調査 (6AFF区)

二条条間路南側溝SD七二〇〇

秦足人恐々頓首啓 侍者

右令 須来月望

[奠件尊宅カ]
 享恩沢

神龜元年七月十九 [日カ]

291・(30)・6 011 EG91 *6

[由加 御 男] [輿君カ]

[三カ]

廿四日幸行

(186)・16・4 059 EG89 *4

調綿壹

(32)・25・4 081 EG91

鮭三隻

(62)・20・4 019 EG90

古万呂

・ 十上 文部尔

(102)・(8)・7 019 EG90

・ 玉作 大伴得

・ 下 [Y二]

(127)・(15)・3 081 EG90

書 (コノ他、表裏二人面・動物画ナドアリ) 450・49・6 011 EG89

中上 生部由 [美カ] 生部豊

152・(20)・5 081 EG76

・美濃国片貝郡□□

□□^{〔神力〕}

(155)・21・3 019 EH78

山背国相楽郡□□里

149・(12)・5 032 EF75

掘立柱建物S B七二九二柱穴

・^{〔武義郡カ〕}□□^{〔倉カ〕}郷高□里□

・□□□□郷高□里□
□□□□郷高□里□

(145)・(10)・3 081 EH76

・丹波国多紀郡宗部□

・戸主和尔部黒麻呂庸□

(120)・27・5 039 EE78

□□国□□□□郷戸主□
〔尾治 愛知郡カ〕

(153)・(15)・6 039 EH76

第二八二一〇次調査

白髪部大麻呂
白□部□□庸米六斗俵
〔髮カ〕

165・26・4 011 EH76

東二坊坊間東小路西側溝SD七一一五 (GALLEY)

令申

(186)・(19)・4 081 EF55

□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□
〔庸米六斗カ〕

(168)・(5)・3 081 EH76

当月人 □

(129)・(31)・4 019 EE55

〔凡カ〕
□人冬之俵

(89)・17・5 019 EH76

・美濃国安八郡大田郷

大□田□酒□□米六斗俵

232・18・7 033 EG55

□□^{〔銚カ〕}一柄

小銚一柄

217・(27)・6 011 EH77

・播磨国鴨郡

〔猪甘カ〕
□□部□六□

(117)・25・4 039 EF55

東西溝SD七二九〇B

木本村御贄^{〔鯛カ〕}

(82)・18・3 081 EE55

□□食三升 右三領人等充□

・付大伴部鳥万呂 廿七日 午時

293・(31)・3 081 EF77

□九百^{〔枝カ〕}□□^{〔宮作古〕}

117・19・3 032 EF55

・大伴部田毛流七斗五升

□ □ □ (天地逆)

(156)・(14)・5 051 EE55

〔舎カ〕

・□人部足□ □

・□ □ □

(94)・(10)・5 081 EF56

土坑SK七二七六(6AFF区)

参河国寶飢郡度津郷〔海松カ〕
□□六斤大

145・21・2 032 EE56

・□為為□令勝進進□ □

・□為月別流下水□ □ □

(166)・16・1 019 EE56

建建諸諸諸諸諸□

(136)・(16)・6 081 EE56

東西溝SD七二七四(6AFF区)

隱伎国智夫郡〔由良郷〕□ □ □

(87)・29・3 039 EE57

第二八八次調査

朱雀大路西側溝SD二六〇〇(6AGF区)

〔戸カ〕

・召水□ □

・内舎人尊

(77)・29・5 019 CE21

〔郡屋代カ〕

・下道□ □ □ □ □ 里下道臣三止

・□ □ □ 米六斗

165・21・4 011 CB21

・備後国西良郡□ □ 米

・□ □ □

(109)・(12)・5 039 CC21

犬養部

(72)・(13)・3 081 CD21

第二九〇次調査

朱雀大路西側溝SD二六〇〇(6AGF区)

隱伎国周吉郡奄可郷吉城里

服部屎人軍布六斤養老四年

128・26・3 031 DA22 *6

阿波国生蝮五十貝

126・23・5 032 CQ21 *6

□波米五斗

(114)・24・5 039 CT22

第二八二―三次調査（6AFJ区）

東一坊大路西側溝SD四九五―

子紗

091 DH13

□_{年カ}

091 DF13

□_{道カ}
□_{道カ}
□_{道カ}

091 DH13

□_{上カ}

091 DH13

□_{又カ}

091 DG13

・主藏監□宿□
□_{申待カ} □_{申待カ} □_{申待カ} □_{申待カ}
□_{忌寸} □_{忌寸} □_{忌寸} □_{忌寸}
（「主」ヨリ「寸」ノ字ノ上ニ左ノ重書アリ）

・「羽身」□□□□

300・39・4 011 DH13

少録正六位上

(64)・(25)・2 081 DC13

米七俵

(111)・17・5 039 DH13

玉様

(111)・11・4 019 DH13

□秦

091 DH13

□_{処カ}

・□□

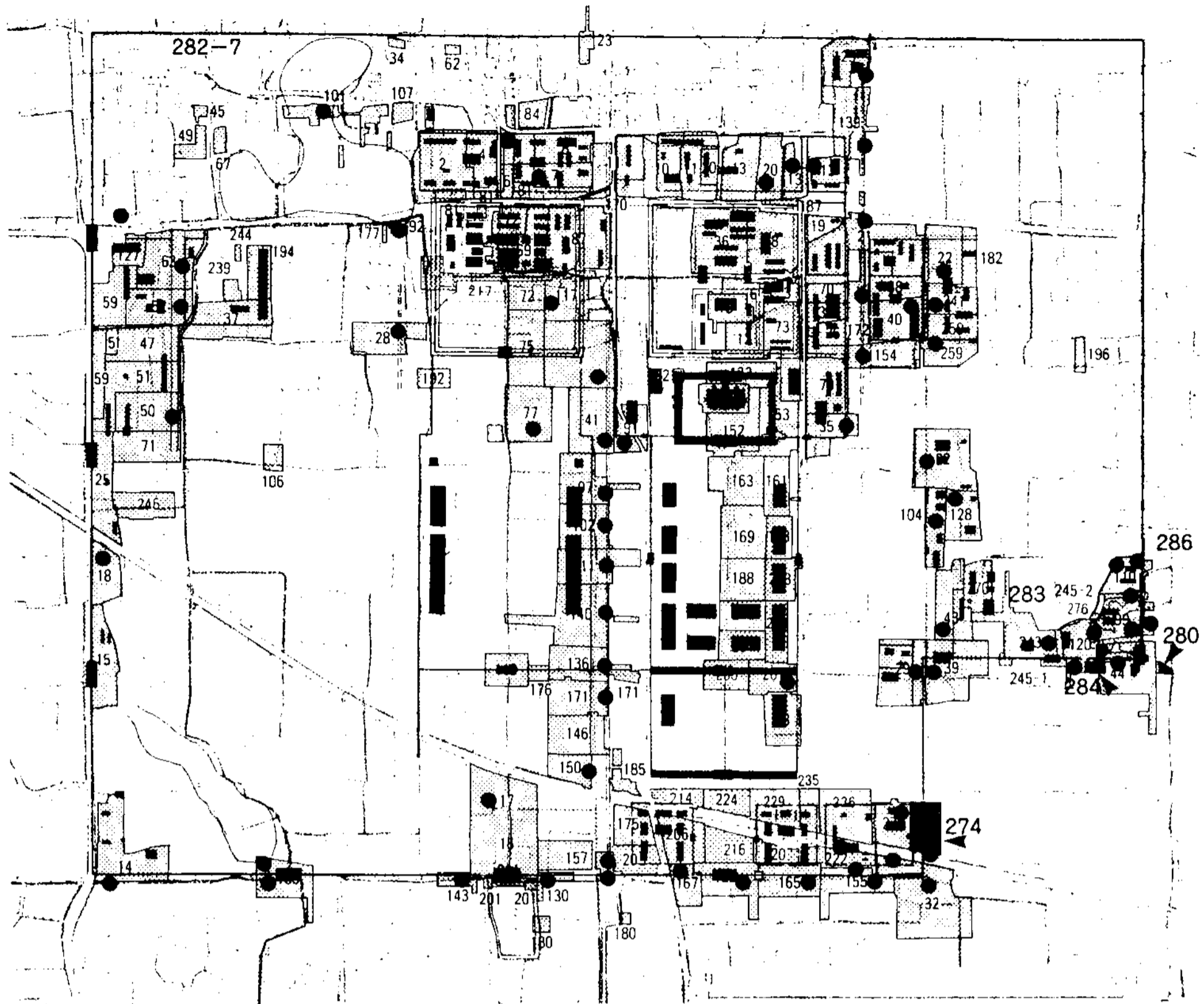
(33)・(15)・2 081 DG13

□_{卅カ}

091 DG13

十四

(127)・(40)・4 081 DH13



平城宮木簡出土地点图

- 木簡出土地
- ▼ 1997年度木簡出土地